

予 算 審 査 特 別 委 員 長 報 告

予算審査特別委員会を代表いたしまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、去る九月三十日の本会議において設置され、付託を受けました議案、すなわち「平成二十七年度奈良県一般会計補正予算（第二号）」、「平成二十七年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計補正予算（第二号）」、及び条例並びにその他の議案について、議会の役割である審査・監視機能等の重要性を踏まえ、知事をはじめ関係理事者の出席のもと、四日間にわたり銳意調査並びに審査を行つたところであります。その経過と結果の概要につきまして、以下順次申し述べることにいたします。

議第七十三号の平成二十七年度一般会計補正予算案につきましては、観光地奈良としての一層の魅力向上や、医療・福祉の充実、安全・安心の確保など県民の暮らしの向上に資する取組、その他緊急に措置を必要とする経費について追加計上されました。

その内容は、まず、「観光の振興」として、最も観光客が少なくなります冬期の宿泊観光客の増加を図るため、県内の伝統行事を集結させ、お正月直後に大規模なイベントを新たに平城宮跡等で開催するとともに、宿泊ネットカード券を同時期に発行することとされました。また、奈良公園の魅力をさらに高めるため、県が所有している高畠町裁判所跡地において、静謐な環境を維持しつつ、現存する遺構を生かし

た庭園整備や民間活力を導入した宿泊及び交流・飲食施設の整備を進める」とされました。

次に、「医療の充実」については、このたび配分があつた国の交付金を活用して「地域医療介護総合確保基金」を積み増し、これを原資として、県内医療機関の整備や在宅医療の拡大、医療従事者の確保に資する各般の取組を強化することとされました。また、県立医科大学附属病院において、周産期医療ネットワークの充実を図るため、診療情報システムのオープン化を進めるとともに、ドクターヘリのヘリポート設置に向けた基本計画を策定し、来年度中の運航開始を目指すこととされました。

さらに、「福祉の充実」として、在宅の重症心身障害者を介護する家族の方々が、適度な休息の機会等を確保できる体制整備を図るために、実態調査を進めることとされました。

「安全・安心の確保」については、法面崩壊や落石が頻発している県南部の主要路線等の法面点検や、トンネル坑口の緊急対策を実施するとともに、今年七月の台風十一号により発生した天川村坪内地区の地すべりについて対策を講じていくこととされました。また、犯罪の未然防止等を図るため、乗降客数の多い鉄道駅前に位置する交番に防犯カメラを設置することとされました。

「南部地域・東部地域の振興」では、奥大和への移住・定住を促進するため、三重県、和歌山県と協働し、東京都心において移住フェアを開催するとともに、好評である路線バスを活用した南部・東部地域への宿泊観光客のバス運賃補助金等を増額することとされました。

このほか、関西広域連合への本県の部分加入に伴う負担金や、民事再生手続を進めている奈良県林業基金の債務整理に伴う、日本政策金融公庫からの借入に対する損失補償に要する経費を計上することとされました。

次に、繰越明許費につきましては、農業研究開発センター整備事業等について、事業費を翌年度に繰り越す必要が生じたため、措置することとされました。

また、債務負担行為につきましては、県庁舎六階において、職員の福利厚生として民間事業者による食事提供事業を行うための厨房等の整備に係る実施設計や、県営ブル跡地におけるコンベンション施設等の整備運営をPFI事業により実施する等のため、設定及び変更を行ふこととされました。

議第七十四号公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計補正予算案につきましては、前述の県立医科大学附属病院における諸事業に要する経費について助成することとされました。

次に、残余の議案、すなわち、議第七十五号及び議第七十八号から議第八十三号については、条例の廃止、道路整備事業等にかかる請負契約の変更、奈良県林業基金への貸付金債権に係る権利の放棄等必要な措置を講じられたところであります。

以上審査の結果、議第七十三号及び議第八十一号については、賛成多数をもつていずれも原案どおり可決することに決しました。

また、残余の議案、すなわち、議第七十四号、議第七十五号、議第七十八号から議第八十号、議第八十二号及び議第八十三号については、全会一致をもつていずれも原案どおり可決することに決しました。

なお、報第二十号から報第二十四号については、理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

さらに、委員各位から行政各般にわたる数多くの要望、意見の開陳がありましたが、理事者の答弁により概ね了承されました事項については、本報告で申し上げることを省略することとし、なお、次に列挙する事項については、この実現を強く要望するものであります。

一 消防学校において教育訓練が円滑に行われるよう、資機材の計画的な更新に努められたいこと。

一 職員のワーク・ライフ・バランスの実現や健康管理等の観点から、職員の超過勤務の実態を踏まえ、適正な人事管理に努められたいこと。

一 それぞれの地域に応じた移住・交流施策を市町村と連携して取り組むなど、さらなる南部地域・東部地域の振興に努められたいこと。

一 介護人材の確保・育成は重要であることから、引き続き就労環境の整備に取り組まれるとともに、研修機会の増加にも努められたいこと。

一 県内全ての市町村において子育て支援が充実するよう、市町村が実施している特色ある取組について、情報提供に努められたいこと。

一 県民や県外からの観光客が安全に平城宮跡へ訪れていただけるよう、近鉄大和西大寺駅からのアクセスの改善に努められたいこと。

一 高齢化が進むなか、県内鉄道駅のバリアフリー化を進めるため、鉄道事業者に積極的な働きかけを行われたいこと。

以上、要望するものであり、これをもつて予算審査特別委員会の報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。